

平成 26 年度

市長 施政 方針

平成 26 年 2 月 27 日

## 平成 26 年度 市長施政方針

(はじめに)

平成 26 年第 1 回長久手市議会の開会にあたり、新年度における施政方針と当初予算案の主要施策についての概要を申し上げます。

我が国の状況は、景気は穏やかに回復しており、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されていますが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要への反動が見込まれるなど不安定な状況です。また、中長期的には、昨年 6 月に発表された内閣府の高齢社会白書によりますと、西暦 2050 年には日本の人口が 1 億人を割り込むと想定されており、急激な人口減少とその中での社会の超高齢化の進行という、極めて厳しい問題と今後向かい合っていかななくてはならないと予測されます。

(新年度予算の見込み)

このような先行きが厳しいと見込まれる情勢の中で、本市の新年度財政は、歳入面で市税の若干の増収を見込んでいるものの、国では消費税率改定に伴う各種交付金の組換え等による先行きの不透明感もあり、決して楽観できるものではありません。

一方、歳出においては、限られた財源の中で、本市の発展に欠くことのできない都市基盤の整備、児童増加に対応するための小学校の整備、待機児童の解消、今後想定される巨大地震に備えた防災対策といった、喫緊の課題に対応していく必要があると考えています。

全国的に人口が減少している市町村が多い中で、本市は今のところ人口が増加しておりますが、いずれ本市も例外ではなく人口の減少期を迎えることは必至であります。したがって、そうした時代に備えるためにも、まだ余力のある今のうちに、新しいまちづくりのための準備をしておくことが重要です。

そのための新しいまちづくりの手法として、重要となるのは市民の居場所づくりや役割づくりだと考えています。私は就任当初から、長久手市を「だれでも居場所と役割がある＝たつせがあるまち」にしたいと申し上げてきました。仕事をリタイヤした方などが、退屈そうに家に引きこもるのではなく、まちに出て役割を持ち、活躍できる場を持っていただくことで、健康で生きがいのある充実した日々を過ごしていただく。それが、ひいては医療費の増加を抑制し、人が育ち、まちを活性化させ、幸福度の高い「日本一の福祉のまち」を築くことにつながるのだと考えています。

新年度においてはこうした方針に基づいて、来たる将来のための「人」をつくる、快適で安心な生活ができる良好な市街地整備を進め、住みやすい「まち」をつくる、そして、何より市民の「幸せ」をつくる予算として編成することとしました。これらから、新年度予算編成のキーワードは「人づくり・まちづくり・幸せづくり」としました。

予算編成においては引き続き各部が部長を中心として主体性を持って業務に取り組むよう部配当・枠配当の制度を取り入れ、各部課長による予算査定を実施しました。予算額は小さくとも重点的に取り組む事業については重点事業と位置付け、可能な限りきめ細やかな配慮のもとに予算編成を行いました。

#### (予算規模と財源)

それではまず、本議会に提案しております、平成 26 年度の当初予算案の規模と財源についてご説明申し上げます。予算規模は、

一般会計を	160 億 1 千万円
8 つの特別会計の総額を	102 億 1,377 万 1 千円
予算総額を	262 億 2,377 万 1 千円

と、いたしました。

一般会計の予算額を前年度当初予算と比較いたしますと、東小学校の校舎増築や民間保育所への保育委託などにより、3億3千万円（2.1%）の増加となっており、特別会計予算を合わせた予算総額では、公園西駅周辺土地地区画整理事業や卯塚墓園整備事業が本格化することなどから、20億9千万円余（8.7%）の増加となっております。

次に、財源をみますと、歳入の根幹となる市税は、人口増や新築家屋の増加等が見込まれることから、対前年度比2億6千万円余（2.8%）の増加を見込んでいます。また、市税の歳入予算額に占める割合は、60.4%となっております。自主財源比率は72.5%となっております、比較的安定性が高い値を示しています。

また、各基金からの繰入金は、長久手中央土地地区画整理関連事業等のために公共施設等整備基金から2億円、都市計画事業推進のために都市計画施設建設基金から5千万円、財政調整基金から4億円とし、総額6億5千万円を取り崩します。

なお、市債につきましても、長久手中央土地地区画整理事業等のために4億5千万円を計画的に借り入れてまいります。

平成24年度決算における財政状況をみますと、各種財政指標は比較的健全な値を示しております。また、一般会計における地方債現在高は、平成25年度末で67億円余です。大型建設事業の財源については、社会資本整備総合交付金をはじめとする、国や県の各種補助金等の特定財源を確保していくほか、将来に大きな負担を残さないという観点で、基金の活用及び計画的な地方債の借入れを行い、今後も将来にわたって健全な財政運営を維持できるよう、先行き可能であれば地方債の減額、すなわち「減債」に努めたいと考えています。

（まちづくりの施策）

続きまして、新年度当初予算の主要な事業について、政策の基本理念である3つのフラッグに沿って順次ご説明申し上げます。

一つ目は、「つながり—一人ひとりに役割と居場所があるまち」に基づく取組であります。

まず、自治基本条例策定事業としまして、住民自治や市民と行政の協働をさらに促進するにあたり、住民自治・協働に関する基本的方針等を定めるため、自治基本条例を策定してまいります。平成26年度は住民主体の条例づくりに向けて、庁内体制の整備など策定準備に取り組んでまいります。

次に、ながくて幸せのモノサシづくり事業としまして、「新しいまちづくり行程表」の目標である「幸福度の高いまち＝日本一の福祉のまち」の実現に向けて、幸せ実感調査結果を基に、みんなで共有できる尺度として、「ながくて幸せのモノサシづくり」に取り組んでまいります。

そして、ケーブルテレビ番組制作・放送事業としまして、市政情報番組「Weeklyながくて」と「メープルスペシャル」を制作し、住民への行政情報等を提供してまいります。また、平成26年度からは新たに制作した番組をインターネットで配信し、どこでも番組を閲覧できる環境を整えてまいります。

また、市役所周辺整備構想策定事業としまして、庁舎整備や駐車場確保などの課題について調査を行い、本市の将来人口等を見据えた市役所周辺整備の基本構想を策定してまいります。

次に、コミュニティ活動事業費補助金としまして、自治会連合会・区会に対し、地域の課題を解決するための事業実施に必要な経費を補助してまいります。

そして、住民プロジェクト推進事業としまして、市民ワークショップを通じて、地域課題に対応したプロジェクトを企画・実施することで、次世代のまちづくりの担い手を発掘・育成し、市民一人ひとりに役割と居場所があるまちの仕組みづくりを進めてまいります。

また、地域共生ステーション整備事業としまして、市民が集まり、語り、地域のための取組を行う拠点となる市内2か所目の地域共生ステーションを、市民ワークショップの意見を反映させながら整備してまいります。

そして、スポーツターミナル構想策定事業としまして、杵ヶ池体育館をはじめとした市内スポーツ施設の老朽化が進んでいる現状を踏まえ、第5次総合計画で掲げた、健康スポーツ拠点「スポーツターミナル」の整備方針に基づき、今後10年を目途とした新たな施設整備構想の具現化に着手してまいります。

二つ目は、「あんしん一助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」に基づく取組であります。

まず、自主防災倉庫・資機材新規貸与事業としまして、一定の条件を満たした組織に対し、自主防災倉庫及び自主防災資機材を貸与しておりますが、これまでのように決められた資機材を貸与するのではなく、選択制とし、地区の特性に応じた資機材を貸与することで、自主防災組織の支援を強化してまいります。

次に、障害者基本計画策定事業としまして、障害者基本法に基づく第2次障害者基本計画の計画期間が平成27年度で終了するため、改定作業に着手してまいります。また、同計画に基づく第3期障害福祉計画も平成26年度で終了するため、併せて次期計画の改定を行ってまいります。

そして、支え合いマップ策定事業としまして、参加者が各小学校区におけるマップづくりの中心となり、地域にどのような困っている人がいるのか、どのような人のつながりや支え合いがあるのかを再確認して、地域の見守り体制の充実を図ってまいります。

また、生活困窮者自立促進支援モデル事業としまして、県内市で唯一モデル事業に参画し、生活困窮者が深刻な状態になる前に、包括的、継続的な自立支援を行ってまいります。平成26年度は国のモデル事業として、自立相談支援事業と就労訓練事業を行ってまいります。

次に、在宅医療福祉連携事業としまして、医師、看護職員、ケアマネージャーなど、多くの職種の協働による包括的・継続的な在宅医療・介護の支援体制が構築できるよう、電子連絡帳の導入や多職種による連携会議、研修会等を開催し、連携が可能になる仕組みを整備してまいります。

そして、「食」の自立支援事業としまして、在宅のひとり暮らし高齢者、75歳以上のみの世帯を対象に給食の宅配を行い、合わせて栄養管理や安否確認、急病や事故など緊急事態へも対応してまいります。なお、平成26年度からサービスを拡充し、土・日・祝日の配食も実施してまいります。

また、病児・病後児保育事業としまして、児童の病気時や病気からの回復期で集団保育が困難であり、保護者も就労等で保育できない時に利用できる保育サービスとして、病児・病後児保育を開始してまいります。病児保育は、病児用の専用スペースを持つ病院の一部で、病後児保育は、市内保育園の専用スペースで実施してまいります。

次に、長湫北保育園再整備事業としまして、長湫北保育園は施設の老朽化が進み、送迎のための駐車スペース確保も課題になっていることから、新しい園舎を建設することとし、平成26年度は設計委託を実施してまいります。

そして、5歳児健康診査事業としまして、支援の必要な発達障がい児を、保護者アンケートや相談事業を通したスクリーニングで早期に発見し、就学への移行が円滑かつ適正にできるよう支援する体制を整備してまいります。

また、旧市街地生活道路整備検討事業としまして、岩作旧市街地における、狭あい道路など生活環境にかかわる課題の解決を図るため、まちづくりに関する具体的な整備計画を住民主導で策定できるよう、勉強会を開催してまいります。

次に、耐震性貯水槽設置事業としまして、火災発生時の消火活動用水を確保するため、瀬戸大府東海線沿線及び長久手中央1号公園に耐震性貯水槽を設置してまいります。

そして、小中学校屋内運動場改修事業としまして、工事を平成27年度に実施するため、平成26年度は改修工事の設計を行ってまいります。

また、私立高等学校等授業料補助事業としまして、私立高等学校などに通う生徒の保護者の負担を軽減するため、授業料の一部を助成してまいります。

三つ目は、「みどり一ふるさと（生命ある空間）の風景を子どもたちに」に基づく取組であります。

まず、卯塚墓園整備事業としまして、新しい市民の定住化による墓地需要に対応し、将来にわたり安定した墓地供給ができるよう、卯塚墓園拡充の実施設計及び工事を行い、整備を進めてまいります。

次に、農業施策個別プロジェクト推進事業としまして、農の持つ多面的



機能を活用した、長久手らしい農業のありかたを市民とともに考え、長久手市農業の抱える諸問題を解決し「農のある暮らし・農のあるまち」を実現する個別プロジェクトを推進してまいります。

そして、古戦場公園再整備事業としまして、長久手古戦場野外活動施設の見直しを含め、古戦場公園一帯を有効活用するために、市民のニーズに応えた基本構想を策定してまいります。

また、街路樹再整備事業としまして、市役所の前面を通過する県道田名古屋線については、長久手市の顔となる路線であることから、植栽の再整備を行い、市のイメージアップを図ってまいります。

そして、公園西駅周辺土地区画整理事業としまして、緑豊かな周辺環境とリニモ公園西駅周辺といった立地条件を活かした、良好な市街地環境の整備を実施し、地域住民の利便性向上を図ってまいります。平成26年度は物件移転のほか、宅地造成や道路・調整池・排水施設築造など面整備工事に着手してまいります。

また、同土地区画整理事業の関連事業としまして、事業の進捗に合わせ、地区計画等の都市計画決定図書の作成、関連道路の改良整備に必要となる道路用地の購入、物件移転補償、各種調査測量設計等を行ってまいります。

(むすびに)

新年度におきましては、これらの事業に積極的に取り組み、「新しいまちづくり行程表」に基づく事業の推進により、これまでの固定観念にとらわれた行政のあり方からの転換を図りつつ、目標とする「幸福度の高いまち＝日本一の福祉のまち」へ向かって市民の皆さまと手を携えて歩いていく所存です。

これまでに何度もお話していることですが、これまでは「山を登る時代」

で、皆が山の頂上を目指して歩んできました。頂上にある目標は経済発展や人口増加であり、明確な目標がありました。しかし今、21世紀になり時代は大きく変わりました。我が国の経済が停滞し、人口が自然減へと転じました。「山を降りていく時代」が始まり、これまでの頂上を目指す時代とは違い、これまでだれも経験したことのない時代を迎え、どのような目標を定めるべきか皆が迷っています。私の掲げた政策の基本理念は、これからの時代へ対応する、目標の試金石として提案したものです。

山を降りていく時代に備え、職員の知識や技能を高め能力の向上を図ると同時に、市民と共に学び人を育てることや、まちづくりに必要な人材の発掘、行政情報の積極的な発信等が必要となります。あたかも山を降りるために足腰を鍛えるように、人材を育成・発掘し、活用していくことが重要になります。例えば事業を実施するのに専門の会社へ委託していた業務を、市民に報償を払ってお願いするなど、予算の使い方も「ものづくり」から「人づくり」へとシフトしていく必要があります。

ただ、人づくりと簡単に言っても、一朝一夕で容易にできることではありません。例えば、人のつながりはあいさつをすることでところから少しずつ生まれていくように、まずは自然にあいさつができる環境づくり、そして人が育ちつながりを生む風土づくりが必要だと考えています。これまでの地域共生ステーションの整備や、コミュニティ・住民プロジェクトの推進といったまちづくりの取組は、人づくりの基盤整備・風土づくりであり、これらを通じて最終的に市民の「幸せづくり」を行いたいと考えています。

これらを踏まえ、平成26年度予算については、「人づくり・まちづくり・幸せづくり」をキーワードとし予算編成を行いました。こうした予算を通して、来たる将来へ向けて市民の皆さまや職員の足腰を鍛えるための取組に全力を注ぎたいと考えています。そして、私も作業着姿で積極的にまちに出て、市民とあいさつし、より多くの市民と知り合い、市の現状や地域・現場が抱える問題をこの身で体感し、市民の皆さんと一緒にあってより良

い長久手市づくりに取り組んでまいります。

以上、平成 26 年度の当初予算編成にあたり、私の施政方針と予算の概要を述べさせていただきました。

市民の皆様並びに議員各位のご支援とご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。